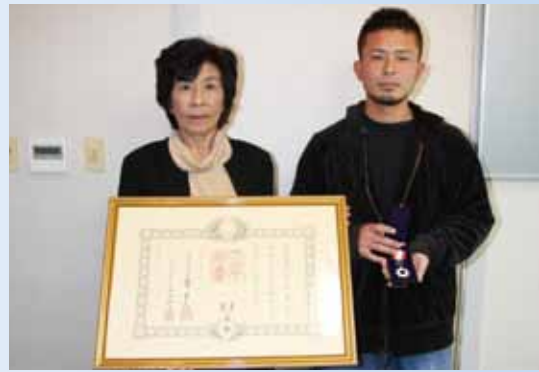


叙勲旭日単光章を受章

蔵之元の（故）竹田英利さん



川添町長から（故）↑
竹田英利さんの夫人
と息子さんへ伝達さ
れました。

12月21日、（故）竹田英利さん（蔵之元）に、長年にわたる地方自治の振興発展に貢献された功績を賛え、叙勲旭日単光章が贈られ、川添健町長から夫人へ伝達されました。

同氏は、昭和62年4月から平成18年3月までの18年11カ月間にわたり長島町議会議員として在職されました。この間、同議会議長、同議会総務企画教民常任委員会委員長、同議会建設経済常任委員会委員長、長島町農業委員会委員などの要職を歴任し、円滑な議会運営に努力するとともに、常に高邁な政治信念のもとに活動を続け、長島町の産業振興、文化、福祉の向上など地方自治の振興発展に尽力されました。

叙勲瑞宝単光章を受章

山中の（故）木場甫さん



川添町長から息子さん↑
へ伝達されました。

12月3日、（故）木場甫さん（山中）に、長年にわたる地方自治の振興発展に貢献された功績を賛え、叙勲瑞宝単光章が贈られ、川添健町長から息子さんへ伝達されました。

同氏は、昭和36年3月から平成7年3月までの34年間にわたり、東町消防団に在職されました。この間、副団長、分団長、部長、班長などの要職を歴任し、円滑な消防団運営に努力するとともに、常に高邁な消防人として活動を続け、長島町の火災予防の振興と、団員福祉の増進、そして長島町消防団の振興発展に尽力されました。

単独処理浄化槽の撤去費を補助します

平成23年度から、単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から、合併処理浄化槽に付け替えるかたに、その費用の一部（90,000円を上限として）を補助します。

★補助対象地域

集落排水事業の採択区域を除く

★補助対象者

専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人のうち、単独処理浄化槽を撤去する人で次の条件を満たすかた（1.住宅の所有者または居住者であり、かつ、所有者と居住者が同一人または親子であること。2.建築基準法の確認を受けている、または浄化槽法の設置などの届出を行っていること。3.住宅の敷地を借りている場合は、敷地の所有者の承諾を得ていること。4.住宅が販売または賃借する目的でないこと。5.当該年度の3月19日までに工事完了届出を提出できること）。

★補助金額

基準額90,000円と対象経費（撤去に要する費用）を比較して少ない額となります。補助金額に1,000円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

★補助を受けるには

単独処理浄化槽の撤去工事開始10日前までに、補助金の交付申請をしてください。撤去工事開始した後は受け付けられません。

◎問い合わせ先 役場水道課 ☎ 86-1111（内線2132）